

協会トピックス

寒さとともにカメムシ・ドバト・ネズミの害虫の被害がでてきます。



まだまだ、お天気の良い日は、暖かいので、蜂の相談も一日に1,2件程はありますが、ミツバチ以外は越冬しない事をお伝えし、11月～12月の季節になると働きバチはすべて死滅しますので、様子を見ていただくことをお勧めしています。



今月は協会では、11月21日(水)に「**秋の社員研修会**」を開催致しました。

当日は、岐阜県協会員と岐阜県市町村の保健所・生活衛生課の方々のご参加もあり、計31名の方たちにお集まり頂き、大変良い研修会となりました。お忙しいなか、ご参加頂き誠に有難うございました。改めて御礼申し上げます。

さて、当日は3人の講師の方に来て頂きました。内容は下記の通りです。



「食品製造において最近の問題事例」

講師 岐阜県 健康福祉部 生活衛生課 担当官

近年の食品工場における表示方法等の問題点を事例として食品製造における法律の解説や又、岐阜県下の食品工場へ製造における安全強化の通達をされた。

「アルゼンチンアリの現状と対策」

講師 フマキラー株式会社 広島工場 開発本部 杉山室長

1993年に杉山室長が広島市の廿日市市で発見されたいきさつより、15年間における研究と対策を発表していただきました。フィプロニルの効果的使用方法等、生態を含めた具体例で楽しい内容であった。外来生物法により移動、及び飼育はいけません。そこに存在するアリを直接駆除することは法にはふれません。現存する日本種のアリの生態系が大きく崩れていることも被害事例として報告された。

「IPM(総合防除管理)の概要と実践」

講師 環境生物研究会 辻英明先生

平成15年4月から施工された建築物における衛生管理によりIPMの手法が取り入れられた。厚生労働省の検討委員会には内容についての再検討が行われている現状である。いずれにしてもIPMの手法はPCO業界にとっても新しい商品として発展することと思われる。

岐阜市保健所からも岐阜市における特定建築物や施設におけるペストコントロール仕様書をIPM方式に指導、統一を推進していただけることのお話を頂きました。我々、協会員は予防する技術とプレゼンを含めた報告書施工の履歴がキチンと出せるよう努力することが必然となった。

〈まとめ〉

アルゼンチンアリの講義の中にもあったように外来生物に関する環境省からの法律をよくチェックすることである。PCO協会として使用薬剤や処理方法を法律に従いキチンと守ることが効果より優先します。

有害生物や衛生害虫にかかわる手段を一度社内でチェックされてはいかがでしょうか

県の地球環境課に早朝講演のお礼の電話をさせて頂いた時の事ですが、外来生物の駆除について、一般家庭から問い合わせがあった場合、所属する市町村の窓口に相談して対応する事が望ましいようです。市町村は国への駆除申請をしているケースが多いからです。PCO協会が国から指定され、捕獲がいつでもできる団体になればよいのですが、多数のご参加を頂きありがとうございました。

◆ 協会の活動報告

協会の行事予定

平成20年2月4日(月)

新年会

平成20年2月27日(水) 変更

防除作業従事者研修会